

平成 22 年度 業務実績報告書の概要

I 法人の概要（P1～3）

役員、学部等構成、学生数・教職員数、基本目標、機構図等

II 全体的な状況（P4～6）

法人等の概要、全体的な計画の進捗状況、評価の項目（特記すべき取組等）

III 項目別の状況（P7～50）

年度計画に対する項目ごとの実施状況等 計 57 項目

- 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（34 項目）
- 2 法人の経営に関する目標（15 項目）
- 3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標（4 項目）
- 4 その他業務運営に関する目標（4 項目）

IV その他の記載事項（P51～55）

予算、収支計画、資金計画の実績等、別表（学生の状況）

V その他法人の現況に関する事項（P56～63）

入学者、卒業・修了者、資格免許の取得、外部資金の受入状況等のデータ

1 全体的な状況

《全体の概要》

- 平成 22 年 4 月 1 日に学校法人を解散し、大学運営を公立大学法人に移行
- 公立大学法人化し、第 1 期中期計画期間の初年度として業務執行
- 平成 12 年 4 月に開学してから 10 周年に当たり、大学創立 10 周年記念事業を実施

《平成 22 年度の実施のポイント》

- 学校法人から公立大学法人化(全国で 2 番目)し、法人及び大学運営体制を構築
- 入試制度を変更し、本学に相応しい学生確保対策の強化
- 授業改善への取組及び教育施設・設備の充実
- 就職等の進路支援の推進
- 大学創立 10 周年記念事業の実施及び開かれた大学への取組

大学の教育研究等の質の向上

教育研究、学生支援

- カリキュラム改正への取組
- 英語及び中国語教育の充実
- 学生確保対策の強化
- 学生への学習・経済支援の実施
- FD活動等による授業改善の推進
- 重点目標研究領域の設定及び推進
- キャリア形成及び進路支援等の推進
- 学生生活実態調査の実施

地域貢献

- 大学創立 10 周年記念事業の実施
- 地域との連携・貢献事業の実施
- 県・浜松市等の施策形成への貢献

国際交流

- 国際交流基本方針等の策定
- 海外協定締結校等との交流の促進
- 多文化共生社会の実現への支援

法人の運営

- 運営体制の構築
- 内部統制機能の構築
- PDCA 手法による執行

自己点検・評価

- 大学認証評価の受審及び点検結果の反映
- 広報活動の充実

その他

- 施設管理システムの構築
- 防犯等安全対策の推進

2 項目別の状況

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 教育・研究活動

ア 本学の教育目標の達成及び社会や学生のニーズに適応するとともに、学士力及び社会人基礎力を備えた人材育成のためのカリキュラム改正を学部にあつては平成 27 年度、大学院にあつては平成 25 年度から実施することとし、カリキュラム改正取組方針案を作成し、この改正に向けた取組みを開始した。

イ 授業評価アンケート調査を全科目(演習科目等は除く。)を対象に年 2 回実施し、その結果に対する教員のコメント集を作成して学生の閲覧に供し、履修登録等の参考に資するとともに、平成 22 年度においては、評価結果の分析方法の検討を行うなど、改善に向けた取組みをした。

アンケート調査結果：総合評価 4.2 (5 点満点)

ウ 英語及び中国語教育の充実等を図るため、国際文化学科において語学教育のレベル分けのために TOEIC ブリッジを試行的に導入するとともに、学生の授業外で利用できる英語及び中国語の語学教育用ソフトを購入し、平成 23 年度から活用している。

エ F D 推進委員会において、双方向型授業の促進の検討など、授業方法の改善に向けた取組みを実施した。

オ 本学の 3 つの重点目標研究領域(ユニバーサルデザイン、アートマネジメント及び多文化共生を含めた文化政策)を定め、プロジェクト体制での推進を開始した。

カ 研究推進体制の整備の検討を行い、平成 23 年度から研究推進委員会を設置し、重点目標研究領域の推進、研究成果の発信を総合的見地から推進することとした。

② 学生支援

ア 静岡県内の企業からの寄附を受け、本学独自の学習及び経済支援の奨学金制度を創設した。

支給対象人数 27 人、支給額 年 30 万円/人(総額：810 万円)

イ 在学生(1 年次生を除く。)を対象に学生生活実態調査を行い、この結果を踏まえた学生支援を計画的に実施している。

※ 総合的な教育の場としての学生の満足度

とても充実 10.2%、充実 51.9%、やや充実 29.3%

ウ メンタルヘルス相談員 3 人を配置し、学生からの相談体制を整えるとともに、精神科医によるアドバイスを 3 回受け、相談業務に反映した。

エ 全学的な組織として進路委員会の設置及び進路支援・指導を統括する進路部長の職の設置等の支援組織の改善策を作成し、平成 23 年度から当該組織や職を設置することとした。

オ 静岡県内企業を中心とした約 100 社と本学の役員・教職員との就職情報交換会を

開催し、情報や意見交換等を行い、本学への理解及び相互の交流を図った。

カ 3年次生全員を対象に個別面談を行い、電算システムによる進路状況の管理をするなど、きめ細やかな相談・支援を実施した。

③ 学生確保

県内外の入試説明会等に積極的に参加して説明するほか、高校長経験者である3人の学生募集担当参事等による県内外の高校、予備校及び美術研究所等を訪問し、入学者受入方針や大学内容等の説明を精力的に実施した。このような取り組みをした結果、8.63倍の高倍率の志願者を確保することができた。

なお、県外出身者の入学者が急増していることから、今後、当該学生の意向を踏まえた就職先の確保や下宿先の相談等の厚生補導への対応が必要となっている。

県外出身入学者 21年度 73人(20%)、22年度 104人(31%)、23年度 192人(56%)

④ 地域貢献

ア 10周年記念事業の実施に当たって、本学役員・主要教職員、在学生、卒業生、浜松市、浜松商工会議所等により構成する実行委員会を組織し、本学の特色を生かした記念式典及び各種イベントの開催、記念誌等の制作等を実施した。

イ 静岡県、浜松市及び浜松商工会議所等と連携を図り、各機関が主催する国際イベント等に積極的に参画した。また、教員が静岡県等の各種審議会委員等に就任し、行政の施策形成へ参加や協力をした。

審議会等の就任状況：国 14、静岡県 27、浜松市 23、その他 22、合計 86件

⑤ 国際交流

ア 既存の国際交流基本方針の見直しを行い、国際交流を大学間・学部間・教職員間の3段階で実施する方法、派遣や受入体制及び国際交流推進組織の設置などを内容とする国際交流基本方針及び交流協定に関する方針案を作成した。

イ 浜松市で開催された国際ユニヴァーサルデザイン会議及び展示会開催を支援し、地域と連携した国際交流を推進した

ウ 多文化共生に向けての取り組みとして、「在日ブラジル人家族の状態と心の健康」シンポジウムを開催等をした。

(2) 法人の経営に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 法人運営

- ア 経営と教学の役割を分離し、経営は理事長、教学は学長のリーダーシップのもとに役員会等の機能を発揮しており、役員及び主要な教職員により構成する運営懇談会を毎月開催し、重要な課題事項等の協議を行い、その方針決定等をしている。
- イ 教職員の協働体制の具体的な実施項目を教職員から提案を求め、その構築に向けた取組みをしている。
- ウ 大学の運営業務を目的別に体系化した施策体系図を作成し、これに基づいた事業別予算執行管理の電算システムを構築した。
- エ 学外からの意見を大学運営に取り入れるため、学外の有識者等により構成する参与会を設置し、意見交換会を2回開催した。

② 経営及び業務執行

- ア 監事、会計監査人、法人職員による監査（三様監査）の機能及び役割分担の具体的な方針等を作成した。
また、公認会計士の資格を持つ事務職員を平成22年4月に採用し、会計経理と出納の担当室を分離するとともに、内部監査を実施するなど、内部統制機能の充実に向けた取組みをした。
- イ P D C Aサイクルの手法による業務執行の仕組みを制度設計した。具体的には、大学運営のフロー図を作成し、教職員に周知を行い、次年度の事業及び予算要求等に反映するシステムを構築している。
- ウ S D活動の一環として、事務職員の研究・研修助成制度の創設の検討を行い、平成23年度から導入することとした。
- エ 大学運営に支障のない範囲内での講堂や講義室等の施設の貸出を実施し、収入の確保に努めた。
- オ 情報システム機器の更新について、リース契約対象機器の見直し、学生が授業外で使用するパソコンを買取方式からリース契約への変更等をした結果、今後、5年間で約1億円弱の経費を節減することができた。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 自己・点検評価

ア 本学が平成 21 年度に外部委員も加えた自己・点検評価を実施し、これについて平成 22 年度に大学評価・学位授与機構の評価を受けたところ、導入教育科目が創意工夫して実施していることにより学生自らが学習への意欲を生み出しているなど、優れた取組みとして 9 項目があげられ、適切な大学運営がされていると評価された。

イ 自己・点検評価結果については、次年度の年度計画、予算等に反映している。

② 広 報

ア 大学創立 10 周年記念事業で実施した事業等をマスコミに積極的に資料提供し、その PR を図るとともに、企業から寄附を受けて新聞全面広告を行った。また、これまでの 10 年の歩みと今後の本学のビジョン等を示した 10 周年記念誌を発行した。

イ 数多く取り上げられている本学関係の新聞記事を取りまとめた「ニュースレター」を定期的に発行し、高校関係機関等に配布している。

※ 22 年度発行回数 4 回

(4) その他業務運営に関する取組

<特筆すべき取組及び成果等>

① 施設管理

ア 施設の計画的な維持修繕等を図るため、本学独自の施設管理業務支援の電算システムを導入し、施設・設備の長期保全計画の策定に取り組んでいる。

また、バーコードシステムによる備品管理を行い、年に1回、学内すべての備品の棚卸を実施している。

イ 不審者への対応策を作成し、防犯対策に努めた。

② 人権の尊重等

人権の尊重及びハラスメント防止の推進方策を検討し、その防止等の推進組織を平成23年度に設置することとした。

3 項目別評価の状況（全体）

年度計画に記載されている 170 項目について、204 項目にわたる取組みをしたところである。この 204 項目を 57 項目に体系化し、その自己点検・評価を実施した結果、A が 14 項目、B が 42 項目、C が 1 項目となっており、概ね計画どおり実施した。

（H22 年度）

ランク	A	B	C	D	計
項目数	14	42	1	0	57
比率	24.6%	73.7%	1.7%	0.0%	100.0%

- A：計画を上回って実施している項目
- B：計画を十分に実施している項目
- C：計画を十分には実施していない項目
- D：計画を大幅に下回っている項目

○自己評価に関する課題と対応

平成 22 年 7 月に県が中期目標を策定し、同年 10 月に中期計画及び平成 22 年度の年度計画を作成したところである。

平成 22 年 10 月 13 日に年度計画を作成してから約 6 か月間の短期間であったが、役員及び教職員が一体となって取組みをした結果、平成 22 年度の年度計画を概ね達成できたと考えている。今後、これまでの取組みを更に着実に推進するとともに、C 評価となっている項目や課題を整理し、改善に向けた対応に努めていく。

平成 23 年度においては、これまでの進捗状況及び自己点検評価結果等を踏まえて年度計画を策定したところであり、中期計画の達成に向けて、着実な取組みを進めていく。